

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

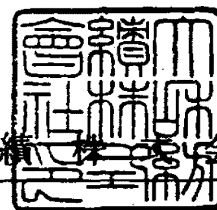
(昭和 59 年 7 月 24 日提出の証券取引法第
24 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和 57 年 4 月 26 日
至 昭和 58 年 4 月 25 日
自 昭和 58 年 4 月 26 日
至 昭和 59 年 4 月 25 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 59 年 8 月 22 日提出

会 社 名 大 和 紡 績 株 式 有 限 公 司
英 訳 名 DAIWABO CO., LTD.
代表者の役職氏名 取締役社長 有 延 悟



本店の所在の場所 大阪市東区南久太郎町 4 丁目 25 番地の 1

電話番号 大阪(06)281-2361 連絡者 財務部長 山 岸 瑛 治

もよりの連絡場所 東京都中央区日本橋 3 丁目 9 番 2 号 (第二丸善ビル) 大和紡績株式会社東京支店

電話番号 東京(03)271-7051 連絡者 東京支店総務課長 高 井 左千郎

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成している。

なお、連結財務諸表の金額の表示は、百万円単位（未満切捨）で表示している。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、日新監査法人の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

大和紡績株式会社

取締役社長 有 延 悟 殿

昭和59年8月10日

大阪市北区梅田1丁目12番17号 梅田ビル

日 新 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

浪辺青次郎

代表社員 公認会計士
関与社員

三島泰明

関与社員 公認会計士

島井章吉

電話 大阪(06)345-3971(代)

1. 監 査 の 概 要

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている大和紡績株式会社の昭和58年4月26日から昭和59年4月25日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

なお、持分法適用会社に対する投資損益の86%を構成する持分法適用会社5社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

2. 監 査 の 意 見

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」の4.(1)及び(4)に記載のとおり、製品・仕掛品の評価方法を総平均法から移動平均法へ変更したこと及び外貨建短期金銭債権債務の換算方法を取得時レート法へ変更したこと。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、大和紡績株式会社及び連結子会社の昭和59年4月25日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

3. 利 害 関 係

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 連 結 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

期 別 科 目	前期(昭和58年4月25日現在)		当期(昭和59年4月25日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
I 流 動 資 産		%		%
1. 現 金 及 び 預 金	13,417		13,351	
2. 受取手形及び売掛金	※1. 17,203		※1. 18,388	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金	※2. 1,346		※2. 1,449	
4. 有 価 証 券	2,348		1,939	
5. 棚 卸 資 産	20,663		23,815	
6. その他の流動資産	3,080		2,365	
7. 非連結子会社及び関連会社その他の流動資産	1,926		1,453	
8. 貸 倒 引 当 金	△ 246		△ 249	
流 動 資 産 合 計	59,739	62.67	62,512	66.57
II 固 定 資 産				
1. 有 形 固 定 資 産	※3			
(1) 建物及び構築物	12,110		12,328	
減価償却累計額	6,825	5,284	7,160	5,167
(2) 機 械 及 び 装 置	42,249		42,726	
減価償却累計額	31,907	1,0341	33,490	9,235
(3) 土 地		1,485		1,502
(4) 建 設 仮 勘 定		493		482
(5) その他の有形固定資産	2,429		2,475	
減価償却累計額	1,948	481	1,987	488
有 形 固 定 資 産 合 計	18,085	18.97	16,876	17.97
2. 無 形 固 定 資 産				
その他の無形固定資産	106	0.11	99	0.11
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	2,635		3,014	
(2) 非連結子会社及び関連会社株式	4,682		5,294	
(3) 非連結子会社出資金	2,158		2,244	
(4) 長 期 貸 付 金	162		636	
(5) 非連結子会社及び関連会社長期貸付金	2,461		531	

(単位: 百万円)

期 別 科 目	前期(昭和58年4月25日現在)			当期(昭和59年4月25日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(6) 投資不動産	3,583		%	3,608		%
減価償却累計額	274	3,308		311	3,296	
(7) その他		2,023			1,519	
(8) 貸倒引当金		△ 117			△ 116	
(9) 持分法適用による 投資損失引当金		—			△2,050	
投資その他の資産合計		17,314	18.16		14,370	15.30
固定資産合計		35,505	37.24		31,346	33.38
Ⅲ 連結調整勘定		82	0.09		42	0.05
資 産 合 計		95,327	100.00		93,902	100.00

期 別 科 目	前期(昭和58年4月25日現在)			当期(昭和59年4月25日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)						
Ⅰ 流動負債			%			%
1. 支払手形及び買掛金		19,120			24,004	
2. 非連結子会社及び関連会 社支払手形及び買掛金		918			1,896	
3. 短期借入金		32,160			31,038	
4. 1年以内返済の長期借入金		7,383			6,061	
5. 1年以内償還の 転換社債		289			—	
6. 未払法人税等		—			120	
7. 未払事業所税		—			30	
8. 未払費用		2,674			2,776	
9. 賞与引当金		995			1,065	
10. 事業所税引当金		30			—	
11. 法人税等引当金		12			—	
12. 従業員預り金		2,831			2,823	
13. その他の流動負債		1,666			1,055	
流動負債合計		68,082	71.42		70,872	75.47
Ⅱ 固定負債						
1. 長期借入金		13,374			11,334	
2. 退職給与引当金		2,499			2,524	
3. その他の固定負債		1,334			1,182	
固定負債合計		17,208	18.05		15,041	16.02

(単位:百万円)

期 別 科 目	前期(昭和58年4月25日現在)			当期(昭和59年4月25日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
Ⅲ 少数株主持分		442	0.46		459	0.49
負債合計		85,733	89.93		86,374	91.98
(資本の部)						
Ⅰ 資 本 金		5,019	5.27		5,019	5.35
Ⅱ 資本準備金		2,050	2.15		2,050	2.18
Ⅲ 利益準備金		892	0.94		912	0.97
Ⅳ その他の剰余金	※5	1,637	1.72		—	—
Ⅴ 欠 損 金		—	—		455	0.48
		9,600	10.08		7,527	8.02
Ⅵ 自 己 株 式		—	—		—	—
Ⅶ 子会社の所有する 親会社株式		△6	△0.01		—	—
資本合計		9,594	10.07		7,527	8.02
負債資本合計		95,327	100.00		93,902	100.00

2 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	前期(自 昭和57年4月26日 至 昭和58年4月25日)			当期(自 昭和58年4月26日 至 昭和59年4月25日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
I 売 上 高		104,662	100.00		109,157	100.00
II 売 上 原 価		97,481	93.14		99,432	91.09
売上総利益		7,180	6.86		9,724	8.91
III 販売費及び一般管理費	※1	7,553	7.21	※1	7,373	6.75
営業利益		—	—		2,351	2.16
営業損失		372	0.35		—	—
IV 営業外収益	※2			※2		
1. 受取利息及び割引料	1,006			943		
2. 受取配当金	330			179		
3. 有価証券売却益	489			761		
4. 不動産賃貸料	79			199		
5. 為替差益	255			162		
6. その他の営業外収益	220	2,381	2.27	88	2,335	2.14
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	6,205			5,762		
2. 社債利息	90			12		
3. その他の営業外費用	779	7,075	6.76	596	6,371	5.84
経常損失		5,066	4.84		1,684	1.54
VI 特別利益	※3					
1. 固定資産売却益	4,112			4,865		
2. 投資有価証券売却益	99			39		
3. その他	89	4,300	4.11	8	4,913	4.50
VII 特別損失						
1. 固定資産廃棄売却損	83			68		
2. 棚卸資産評価損	—			754		
3. 研究開発費	—			163		
4. 工場合理化特別損失	1,470			—		
5. 棚卸資産整理損失	437			—		
6. 関係会社株式評価損	395	2,387	2.28	—	987	0.91
税金等調整前 当期純利益		—	—		2,242	2.05
税金等調整前 当期純損失		3,153	3.01		—	—
VIII 特定引当金取崩額						
1. 価格変動準備金取崩額	2			—		
2. 海外市場開拓準備金 取崩額	3	6	—	—	—	—

(単位：百万円)

期 別 科 目	前期(自 昭和57年4月26日) 至 昭和58年4月25日)			当期(自 昭和58年4月26日) 至 昭和59年4月25日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
税金等調整前当期損失		3,144	3.01%		—	—
法人税及び住民税額		88	0.08		153	0.14
少数株主損益		12	0.01		23	0.02
連結調整勘定当期償却額		41	0.04		41	0.04
持分法による投資損益		—	—		(損)716	0.65
当期純利益		—	—		1,307	1.20
当期損失		3,289	3.14		—	—
その他の剰余金期首残高		4,928			1,637	
その他の剰余金増加高						
海外市場開拓準備金	8	8		—	—	
その他の剰余金減少高						
子会社合併による剰余金減少高	—			20		
連結子会社増加による期首剰余金減少高	—			1,141		
持分法の全面適用による期首剰余金減少高	—			2,173		
役員賞与	9	9		6	3,340	
為替換算調整勘定(剰余金減少)		—			59	
その他の剰余金期末残高		1,637			—	
欠損金期末残高		—			455	

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前 期 (自 昭和 5 7 年 4 月 2 6 日 至 昭和 5 8 年 4 月 2 5 日)	当 期 (自 昭和 5 8 年 4 月 2 6 日 至 昭和 5 9 年 4 月 2 5 日)
1. 連結の範囲に関する事項 子会社 2 4 社のうち、連結子会社は 7 社 (大和建物株式会社、大和紡観光株式会社、大洋化成株式会社、ダイワシザイ株式会社、大和ゴム化工株式会社、ダイワボウ益田株式会社及びダイワボウアパレル株式会社) である。 なお、当連結会計年度より新たにダイワボウ益田株式会社及びダイワボウアパレル株式会社を連結の範囲に含めることとしたのは、連結総資産及び売上高に占める両社の相対的重要度が増大したためである。 非連結子会社のうち、Daiwa Do Brasil Textil Ltda. は、ブラジルとわが国との会計制度の根本的相違及びブラジルにおける著しいインフレーションの進行等を考慮して連結の範囲から除外した。その他の非連結子会社 1 6 社 (株式会社菅谷、ダイワエンジニアリング株式会社等) の総資産及び売上高は、いずれも連結総資産及び売上高の 1 0 % 以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 なお、その他の非連結子会社には、新たにダイワボウテリー株式会社が加わった。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和 5 1 年大蔵省令第 2 8 号) 附則 2 により、非連結子会社 1 7 社 (株式会社菅谷、ダイワエンジニアリング株式会社等) 及び関連会社 1 3 社 (関西帆布化学防水株式会社、株式会社オーエム製作所等) に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社 2 3 社のうち、連結子会社は 7 社 (大和企業株式会社、大和紡観光株式会社、大洋化成株式会社、ダイワシザイ株式会社、大和ゴム化工株式会社、ダイワボウ益田株式会社及びダイワボウアパレル株式会社) である。 なお、大和企業株式会社は重要性の観点から、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めた。 従来、連結の範囲に含めていた大和建物株式会社は昭和 5 8 年 1 0 月 2 6 日付で親会社と合併したため連結の範囲から除外した。 (2) 非連結子会社のうち、Daiwa Do Brasil Textil Ltda. は、ブラジルとわが国との会計制度の根本的相違及びブラジルにおける著しいインフレーションの進行等を考慮して連結の範囲から除外した。同社の要約財務諸表については 1 2 頁参照。 (3) その他の非連結子会社 1 5 社 (株式会社菅谷、ダイワエンジニアリング株式会社等) の総資産、売上高及び当期純損益は、いずれも連結総資産、売上高及び当期純損益の 1 0 % 以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」 (昭和 5 6 年 4 月 2 2 日大蔵省令第 2 1 号) に基づき、当連結会計年度から非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用した。 (2) 非連結子会社 1 6 社及び関連会社 1 3 社のうち、非連結子会社 4 社 (株式会社菅谷、大和紡興産株式会社、ダイワファブリックス株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社) 及び関連会社 6 社 (主要な会社名は、関西帆布化学防水株式会社、株式会社オーエム製作所、株式会社高瀬染工場等である。) について、持分法を適用した。 適用外の非連結子会社 1 2 社及び関連会社 7 社は、Daiwa Do Brasil Textil Ltda. を除き、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

前 期 (自 昭和57年4月26日 至 昭和58年4月25日)	当 期 (自 昭和58年4月26日 至 昭和59年4月25日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、大和建物株式会社及び大和ゴム化工株式会社が3月31日、大和紡観光株式会社及び大洋化成株式会社が4月30日、ダイワシザイ株式会社及びダイワボウ益田株式会社が3月25日、ダイワボウアパレル株式会社は1月31日である。連結財務諸表の作成に当っては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券及び投資有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価している。 ② 棚卸資産は、主として平均法に基づく原価法により評価している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産及び投資不動産の減価償却方法は、主として定率法を採用している。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 期末現在に有する売掛金、貸付金、その他これら	(3) 持分法の適用にあたり発生した投資差額で発生原因が不明なものについては段階法により発生日以後5年間で均等償却している。 なお、当期償却額は23百万円であり、未償却残高は27百万円である。 (4) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 持分法を適用した被投資会社の決算日は、1月31日が1社、3月31日が4社、4月25日が1社、6月30日が1社及び10月31日が3社であり、6月30日及び10月31日の4社については、4月30日に仮決算を行い持分法を適用した。 その他の被投資会社については、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しているが連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、大和企業株式会社及び大和ゴム化工株式会社が3月31日、大和紡観光株式会社及び大洋化成株式会社が4月30日、ダイワシザイ株式会社及びダイワボウ益田株式会社が3月25日、ダイワボウアパレル株式会社は1月31日である。連結財務諸表の作成に当っては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 同 左 ② 同 左 なお、連結財務諸表提出会社の製品・仕掛品の評価方法は、従来、総平均法による原価法によっていたが、計算事務の機械化が整備されたことにともない、原価計算精度を高めるため、当連結会計年度より移動平均法による原価法に変更した。この変更により、棚卸資産は68百万円増加し、税金等調整前当期純利益は65百万円多く表示されている。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左

前 期 (自 昭和 5 7 年 4 月 2 6 日 至 昭和 5 8 年 4 月 2 5 日)	当 期 (自 昭和 5 8 年 4 月 2 6 日 至 昭和 5 9 年 4 月 2 5 日)
に準ずる債権の貸倒れによる損失にそなえるため、法人税法の限度相当額（法定繰入率）を繰入れている。ほかに、特定の債権について貸倒見込額を繰入れている。 ② 賞与引当金 使用人及び兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、主として法人税法の損金限度相当額（支給対象期間基準）を繰入れている。 ③ 事業所税引当金 事業所税の納付に充てるため、納付見込額を繰入れている。 ④ 退職給与引当金 使用人の退職により支給する退職給与に充てるため、期末自己都合退職金要支給額の 40% 相当額を計上している。なお、大和ゴム化工株式会社は 55 年度改正税法の定める経過措置を適用している。 当社及びダイワシヤ株式会社は退職給与引当金の設定とともに、調整年金制度又は適格退職年金制度を採用しており、大和紡観光株式会社及び大洋化成株式会社については、退職給与引当金の設定にかえて適格退職年金制度を採用している。 ⑤ 法人税等引当金 法人税及び住民税の納付に充てるため、納付見込額を繰入れている。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は、原因が不明のため連結調整勘定とし、発生日以後 5 年間で均等償却している。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っている。	② 賞与引当金 同 左 ③ _____ ④ 退職給与引当金 同 左 ⑤ _____ (4) 外貨建短期金銭債権債務の本邦通貨への換算基準 連結財務諸表提出会社の外貨建短期金銭債権債務は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 46 号により、当連結会計年度より取得時又は発生時の為替相場による円換算額に付すこととした。この変更により税金等調整前当期純利益は 11 百万円減少している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っている。なお、連結会社・持分法適用会社の資産の売買に

前 期 (自 昭和 5 7 年 4 月 2 6 日) 至 昭和 5 8 年 4 月 2 5 日)	当 期 (自 昭和 5 8 年 4 月 2 6 日) 至 昭和 5 9 年 4 月 2 5 日)
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項はない。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	伴う未実現損益については上記に準じて処理している。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 (1) 在外連結子会社はない。 (2) 在外持分法適用会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算は「外貨建取引等会計処理基準」(昭和 5 4 年 6 月 2 6 日企業会計審議会報告)に基づいている。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

表示方法の変更

前 期 (自 昭和 5 7 年 4 月 2 6 日) 至 昭和 5 8 年 4 月 2 5 日)	当 期 (自 昭和 5 8 年 4 月 2 6 日) 至 昭和 5 9 年 4 月 2 5 日)
_____	日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 4 5 号により、従来の「法人税等引当金」及び「事業所税引当金」は、当連結会計年度より「未払法人税等」及び「未払事業所税」として表示している。

非連結子会社 Daiwa Do Brasil Textil Ltda. の直近決算期の要約財務諸表

前 期 (自 昭和57年4月26日 至 昭和58年4月25日)	当 期 (自 昭和58年4月26日 至 昭和59年4月25日)																																														
	連結財務諸表作成のための基本となる事項 1. 連結の範囲に関する事項(2)参照。 1. 要約貸借対照表 (単位:百万クルゼイロ) <table> <tr> <td>(資産の部)</td><td></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>6,182</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>4,579</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>10,761</td></tr> <tr> <td>(負債の部)</td><td></td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>5,501</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>104</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>5,606</td></tr> <tr> <td>(資本の部)</td><td></td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>1,750</td></tr> <tr> <td>資本価値修正</td><td>2,812</td></tr> <tr> <td>未処分利益</td><td>591</td></tr> <tr> <td>(うち当期利益)</td><td>(497)</td></tr> <tr> <td>資本合計</td><td>5,154</td></tr> <tr> <td>負債資本合計</td><td>10,761</td></tr> </table> 2. 要約損益計算書 (単位:百万クルゼイロ) <table> <tr> <td>売上高</td><td>10,828</td></tr> <tr> <td>売上原価</td><td>6,853</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>1,111</td></tr> <tr> <td>営業利益</td><td>2,864</td></tr> <tr> <td>営業外損益(損)</td><td>1,996</td></tr> <tr> <td>価値修正損</td><td>144</td></tr> <tr> <td>法人税等</td><td>226</td></tr> <tr> <td>当期利益</td><td>497</td></tr> </table> (注) 連結決算日現在の為替相場 昭和58年4月25日 T.T.M 0.53円/クルゼイロ 昭和59年4月25日 T.T.M 0.16円/クルゼイロ	(資産の部)		流動資産	6,182	固定資産	4,579	資産合計	10,761	(負債の部)		流動負債	5,501	固定負債	104	負債合計	5,606	(資本の部)		資本金	1,750	資本価値修正	2,812	未処分利益	591	(うち当期利益)	(497)	資本合計	5,154	負債資本合計	10,761	売上高	10,828	売上原価	6,853	販売費及び一般管理費	1,111	営業利益	2,864	営業外損益(損)	1,996	価値修正損	144	法人税等	226	当期利益	497
(資産の部)																																															
流動資産	6,182																																														
固定資産	4,579																																														
資産合計	10,761																																														
(負債の部)																																															
流動負債	5,501																																														
固定負債	104																																														
負債合計	5,606																																														
(資本の部)																																															
資本金	1,750																																														
資本価値修正	2,812																																														
未処分利益	591																																														
(うち当期利益)	(497)																																														
資本合計	5,154																																														
負債資本合計	10,761																																														
売上高	10,828																																														
売上原価	6,853																																														
販売費及び一般管理費	1,111																																														
営業利益	2,864																																														
営業外損益(損)	1,996																																														
価値修正損	144																																														
法人税等	226																																														
当期利益	497																																														

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 期（昭和58年4月25日現在）					当 期（昭和59年4月25日現在）																																																					
※1 受 取 手 形 割 引 高 14,161百万円					※1 受 取 手 形 割 引 高 14,911百万円																																																					
※2 非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 割 引 高 193					※2 非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 割 引 高 201																																																					
※3 有形固定資産の取得価額から 控除されている圧縮記帳額 42																																																										
4 保 証 債 務 5,866					3 保 証 債 務 6,542																																																					
※5 前期末の連結貸借対照表の負債の部に計上していた 特定引当金は、当期末において租税特別措置法の規定 により取崩を行ない、残額8百万円（海外市場開拓準 備金）は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に 関する規則の一部を改正する省令」（昭和57年9月 21日大蔵省令第47号）附則4の規定に基づき、資 本の部中その他の剰余金へ振替えている。					4 外貨建金銭債権債務について、決算日為替相場に より円換算した金額と連結貸借対照表計上額との差 額は次のとおりである。																																																					
6 外貨建長期金銭債権債務について、決算日為替相場 により円換算した金額と連結貸借対照表計上額との差 額は次のとおりである。																																																										
<table><tr><th>科 目</th><th>外 貨 額</th><th>決 算 日 為 替 相 場 換 算 額</th><th>連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額</th><th>差 額</th></tr><tr><td>非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金</td><td>660,000 USドル</td><td>百万円 156</td><td>百万円 183</td><td>百万円 △27</td></tr><tr><td>長 期 借 入 金</td><td>1,051,000 USドル</td><td>249</td><td>233</td><td>△16</td></tr></table>					科 目	外 貨 額	決 算 日 為 替 相 場 換 算 額	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額	非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金	660,000 USドル	百万円 156	百万円 183	百万円 △27	長 期 借 入 金	1,051,000 USドル	249	233	△16	<table><tr><th>科 目</th><th>外 貨 額</th><th>決 算 日 為 替 相 場 換 算 額</th><th>連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額</th><th>差 額</th></tr><tr><td>非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金</td><td>220,000 USドル</td><td>百万円 49</td><td>百万円 61</td><td>百万円 △11</td></tr><tr><td>買 掛 金</td><td>15,522,004 USドル</td><td>3,556</td><td>3,566</td><td>9</td></tr><tr><td>短 期 借 入 金</td><td>15,351,000 USドル</td><td>3,466</td><td>3,468</td><td>2</td></tr><tr><td rowspan="2">（ 返 済 1 年 以 内 ） 長 期 借 入 金 を 含 む</td><td>12,200,000 ドイツマルク</td><td>1,043</td><td>1,043</td><td>0</td></tr><tr><td>1,200,000 スイスフラン</td><td>125</td><td>125</td><td>0</td></tr><tr><td>長 期 借 入 金</td><td>1,000,000 USドル</td><td>226</td><td>219</td><td>△7</td></tr></table>					科 目	外 貨 額	決 算 日 為 替 相 場 換 算 額	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額	非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金	220,000 USドル	百万円 49	百万円 61	百万円 △11	買 掛 金	15,522,004 USドル	3,556	3,566	9	短 期 借 入 金	15,351,000 USドル	3,466	3,468	2	（ 返 済 1 年 以 内 ） 長 期 借 入 金 を 含 む	12,200,000 ドイツマルク	1,043	1,043	0	1,200,000 スイスフラン	125	125	0	長 期 借 入 金	1,000,000 USドル	226	219	△7
科 目	外 貨 額	決 算 日 為 替 相 場 換 算 額	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額																																																						
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金	660,000 USドル	百万円 156	百万円 183	百万円 △27																																																						
長 期 借 入 金	1,051,000 USドル	249	233	△16																																																						
科 目	外 貨 額	決 算 日 為 替 相 場 換 算 額	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額																																																						
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金	220,000 USドル	百万円 49	百万円 61	百万円 △11																																																						
買 掛 金	15,522,004 USドル	3,556	3,566	9																																																						
短 期 借 入 金	15,351,000 USドル	3,466	3,468	2																																																						
（ 返 済 1 年 以 内 ） 長 期 借 入 金 を 含 む	12,200,000 ドイツマルク	1,043	1,043	0																																																						
	1,200,000 スイスフラン	125	125	0																																																						
長 期 借 入 金	1,000,000 USドル	226	219	△7																																																						

(連結損益及び剰余金結合計算書関係)

前 期 (自 昭和 5 7 年 4 月 2 6 日) 至 昭和 5 8 年 4 月 2 5 日)	当 期 (自 昭和 5 8 年 4 月 2 6 日) 至 昭和 5 9 年 4 月 2 5 日)																																								
※ 1 販売費及び一般管理費のそれぞれの比率は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>販 売 費</td><td>6 0 %</td></tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td><td>4 0</td></tr> </table> 又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1 0 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>2 9 2</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td>3 2 1</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>7 0</td></tr> <tr> <td>保管料及び運送費</td><td>1, 9 3 4</td></tr> <tr> <td>広 告 宣 伝 費</td><td>1 7 3</td></tr> <tr> <td>給 料 手 当</td><td>1, 6 2 5</td></tr> <tr> <td>従 業 員 賞 与</td><td>4 0 3</td></tr> </table>	販 売 費	6 0 %	一 般 管 理 費	4 0	貸倒引当金繰入額	1 0 百万円	賞与引当金繰入額	2 9 2	退職給与引当金繰入額	3 2 1	減 価 償 却 費	7 0	保管料及び運送費	1, 9 3 4	広 告 宣 伝 費	1 7 3	給 料 手 当	1, 6 2 5	従 業 員 賞 与	4 0 3	※ 1 販売費及び一般管理費のそれぞれの比率は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>販 売 費</td><td>6 0. 5 %</td></tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td><td>3 9. 5</td></tr> </table> 又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1 4 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>3 2 6</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td>1 6 6</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>7 6</td></tr> <tr> <td>保管料及び運送費</td><td>1, 8 3 6</td></tr> <tr> <td>広 告 宣 伝 費</td><td>2 0 1</td></tr> <tr> <td>給 料 手 当</td><td>1, 7 9 5</td></tr> <tr> <td>従 業 員 賞 与</td><td>4 2 7</td></tr> </table>	販 売 費	6 0. 5 %	一 般 管 理 費	3 9. 5	貸倒引当金繰入額	1 4 百万円	賞与引当金繰入額	3 2 6	退職給与引当金繰入額	1 6 6	減 価 償 却 費	7 6	保管料及び運送費	1, 8 3 6	広 告 宣 伝 費	2 0 1	給 料 手 当	1, 7 9 5	従 業 員 賞 与	4 2 7
販 売 費	6 0 %																																								
一 般 管 理 費	4 0																																								
貸倒引当金繰入額	1 0 百万円																																								
賞与引当金繰入額	2 9 2																																								
退職給与引当金繰入額	3 2 1																																								
減 価 償 却 費	7 0																																								
保管料及び運送費	1, 9 3 4																																								
広 告 宣 伝 費	1 7 3																																								
給 料 手 当	1, 6 2 5																																								
従 業 員 賞 与	4 0 3																																								
販 売 費	6 0. 5 %																																								
一 般 管 理 費	3 9. 5																																								
貸倒引当金繰入額	1 4 百万円																																								
賞与引当金繰入額	3 2 6																																								
退職給与引当金繰入額	1 6 6																																								
減 価 償 却 費	7 6																																								
保管料及び運送費	1, 8 3 6																																								
広 告 宣 伝 費	2 0 1																																								
給 料 手 当	1, 7 9 5																																								
従 業 員 賞 与	4 2 7																																								
※ 2 非連結子会社からの受取配当金 1 6 5 百万円その他 8 9 百万円。	※ 2 非連結子会社からの受取配当金 1 0 1 百万円その他 7 7 百万円。																																								
※ 3 非連結子会社に係るものは 5 7 百万円である。																																									

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	9 5 円 6 5 銭	1 株当たり純資産額	7 4 円 9 9 銭
1 株当たり当期損失額	3 2 円 8 2 銭	1 株当たり当期純利益	1 3 円 0 3 銭